

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072501170		
法人名	社会福祉法人 みなみ信州		
事業所名	グループホーム あぐり河野		
所在地	長野県下伊那郡豊丘村河野1669-3		
自己評価作成日	平成21年12月14日	評価結果市町村受理日	平成22年4月20日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2072501170&amp;SCD=320">http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2072501170&amp;SCD=320</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部		
所在地	長野県松本市両島7-1 オフィス松本堂2A		
訪問調査日	平成22年2月22日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームは豊丘村の中心にあり、以前は地域住民の集いの場でもありました。敷地内には住宅支援事業所、訪問介護事業所があり職員の交流もある。近くの小学校から聞こえてくる元気な声や小鳥の囀り、黄金色に稔った稲穂、果物、野菜など収穫出来る素晴らしい場所、誇りとしています。大切にしているホームの方針「人格の尊厳を大切にし、地域の中でその人らしく穏やかに安心して暮らす」を常に心掛け実践している。入居者の健康・生活面から看取りケアまで親身に対応している。緊急時や災害時における迅速な対応、行政との連携。四季を通しての遠足や外食、地域住民参加の納涼祭、家族同士の交流も盛んに行っている。サービスの質向上を目指し、研修や資格取得、自己研鑽に励み、職員のレベルアップを図っている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域からの温かい眼差しの下、向かいにある小学校との親しい交流や地域の婦人部のボランティア活動があり、地域住民からは野菜や果物のおすそ分けもあり、災害などの協力体制も築けて、地域とつながりながら利用者の暮らしを支えている。運営推進会議はボランティア団体、村議会議員など多彩な方が委員となり、多様な角度から事業運営に対する意見や助言を頂けるようになっている。ご家族に対しては、月1回事業所での生活面や健康面での様子、暮らしぶりの写真などを報告し、ご家族が心配しているであろうことに答え、事業所を利用して良かったと思えるよう対応し、家族会では、ご家族同士の話し合いの場を設けるなど、理念にある「利用者やご家族の尊厳や願いを最大限に尊重する」ことの実践を行っている。職員会での学習会の実施や外部研修会への積極的な参加奨励をしたり、気付きやアイデアを聞き入れるなど管理者と職員との良好なコミュニケーション作りをして、職員のやりがいや向上心を引き出す工夫をしている。職員は利用者が安心して、楽しく、ここにいて良かったと感じてもらえるよう、誇りや尊厳を守りながら介護をしていこうと努めている。

### サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

ユニット名( )		項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームのあり方や役割、課題を地域へ発信し、地域で支えるまちづくりに貢献していきます。と方針を掲げ、その人らしい暮らしができる様ケア会・職員会に話し合い確認している。	地域との関係性、利用者のその人らしい穏やかな暮らしの支援、利用者ご家族の尊厳や願いの尊重という事業所独自の理念を、職員全員で作成訪問者によく見える玄関の壁に掲げてあった。ケア会議や職員会を通じて職員への理念の共有化を図り、実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近くの小学校とは月2回の歌やダンスの交流、音楽会や運動会には招待を受け楽しみにしている。地域の敬老会にも参加している。新鮮な野菜や果物、お花を近隣の方々から頂く。	以前は地域住民の集いの場であった所に事業所があり、近くに小学校、保育園、公園と立地条件に恵まれている。地域の温かい眼差しの下、月2回の小学校の福祉交流クラブの訪問、小学校の音楽会や運動会への招待参加、地区婦人部の草取り等のボランティア、敬老祭などの地区行事への参加、事業所行事への招待など地域との双方向的な親しい付き合いが出来る。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、ボランティアの集う時、認知症について話しを行った。ホーム便りの発行を行う。認知症や介護に対する疑問・質問に快く答えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの現況・活動等を報告、それについての話し合いをし意見を頂きサービス向上に活かしている。災害時の応援体制が話し合われ避難訓練に活かすことが出来た。	年6回開催し、区長、行政、民生委員、JA関係者、村議会議員など多彩な委員構成になっている。評価や事故の件なども含めた事業所の透明性のある議題が提出され、双方向的な充実した意見交換が行われ、具体的な改善課題のモニター役を担ってもらうなど、有意義な会議となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	豊丘村社協、福祉高齢課・包括支援センター等関連機関への連絡・報告・情報収集を行い、サービス向上に取り組んでいる。	行政とは機会ある毎に相談に行き、良きアドバイスを頂いたり、地域ニーズや今後の村の計画、介護保険の情報などを得ている。運営推進会議に包括支援センターの出席があり、その都度、事業所の現状について説明し、理解を得ている。村の高齢者福祉課の職員も保険者として現場の状況や認知症の実際を理解することも大切であるので、事業所を訪れるなどの取り組みを望みます。	

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の研修会に参加や資料配布、職員会に時間を設けて学習会を行っている。現在は身体拘束は起きていない。玄関の施錠は夜間のみ防犯の為施錠している。	身体拘束ゼロの手引きや虐待防止について職員会で学習会を充分に行い、職員への身体拘束をしないケアについての認識の共有化を図っている。見守りや連携プレーを基本にして利用者の自由な暮らしを支えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する研修会参加や資料配布、職員会に時間を設けて学習会を行い、理解を深め、施設内で虐待や不適切なケアが見過ごされないよう注意をしている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度に関する研修会参加、資料配布、制度について理解を深めるよう努めている。活用した入居者はいないが全職員理解できる様努める。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には入居者や家族に資料に沿って十分な説明をしている。質問や疑問に納得していただけるまで説明し手続きをしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の会話や表情の中からくみ取れるよう努め、家族からは、家族会、電話や面会時、随時意見や要望を聴き入れ運営に反映する様になっている。	毎月、ご家族に日々の生活の様子や金銭出納状況、担当者からの思いを報告し、ご家族からの良い評価を得ている。家族会は年2回行い、ご家族同士の話し合いの場を設けるなど、ご家族の思いに寄り添った対応をしている。第三者委員の制度を取り入れ、利用者やご家族の意見や要望を吸い上げ易くするよう取り組んでいる。提案された意見等は会議で話し合い、速やかに対処するようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会、職員会、随時意見や提案を聴き全員で検討し代表者につなげ反映させている。	職員会などで職員は自分の意見を充分に言える体制となっており、年に1度は施設長との個人面談もあり、相互に意見を言い易い関係となっている。毎月の全員参加の職員会には学習会を取り入れたり、研修会への積極的な参加奨励をするなど、職員の向上心を引き出す工夫もしている。	

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p><b>就業環境の整備</b>                      代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者は、職員と個別に話し合い、意見や要望を聴き、偏ることなく環境を整えている。</p>		
13		<p><b>職員を育てる取り組み</b>                      代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>全職員が段階的に法人内外の研修を受ける機会を設けている。全体職員会や業務の中で研修を受講した職員から情報を得ている。</p>		
14		<p><b>同業者との交流を通じた向上</b>                      代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>県グループホーム連絡会に加盟、近隣の同業者と定期的学習会があり、情報を活かしている。法人内のグループホームと相互実習を行ってケアの質向上に努めている。</p>		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p><b>初期に築く本人との信頼関係</b>                      サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>グループホームの生活に慣れるまでは、声掛けを密にし入居者の話に耳を傾け、他の利用者とうまく交わるよう支援している。入居前ホーム見学に来て頂くこともある。</p>		
16		<p><b>初期に築く家族等との信頼関係</b>                      サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>管理者、ホーム長が窓口となり、家族が抱えている困難や不安なこと、全てを傾聴し連絡を取り合うようにしている。</p>		
17		<p><b>初期対応の見極めと支援</b>                      サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>初期に本人・家族の意向をお聴きし、現在利用している、サービス・医療関係者からの情報を伺い、入所の検討を行っている。</p>		

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や片付け、掃除、洗濯物たみ。その日や四季の行事等の話をしたり、季節の草花、菜園の収穫等共に支える関係になっている。お茶・食事時は入居者とスタッフが和気あいあい過ごしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切にす為、家族の力を借りて遠足を行った。家族が会いにくる機会を多くもてるよう家族会や納涼祭を行っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が長年築いて来た人間関係や環境をアセスメントシートや本人・家族から聴く機会を設け、それを理解し、馴染みの人や場所が途切れないよう支援している。幼馴染や近隣の人、想い出の場所。	幼馴染や近所の人を訪ねて来たり、出掛けて行ってお茶を飲んだり、電話や手紙での交流を支援したりして、これまでの暮らしの継続性を維持するよう取り組んでいる。ご家族の協力により馴染みの美容院や墓参りにも行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	良好な人間関係構築に努め、孤立しない様行事やレクレーション等で共に助け合いが持てるように支援している。重度の入居者に何時も優しい声かけをする姿を大切にしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、今までの関係を大切にすして、依頼があれば相談や支援に努め、関係を断ち切らないようにしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で思いや意向を、又センター方式を導入し把握するように努めている。意思疎通が困難な入居者は家族と相談して本人が最も望んでいる生活を支援している。	センター方式により利用者のこれまでの生活歴や価値観、得意分野を把握すると共に、言葉や表情から「今」の思いや意向を理解するよう取り組み、その人らしく暮らせるよう支援している。郷土料理、行事、生活の知恵を聞いて、利用者と共に、支え合いながら暮らす空間作りをしている。	

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートやセンター方式シートを利用し、本人から聴いた暮らしの情報を全職員が把握、ホームの生活に活かしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中から個別の能力を発揮して頂き、その人に合った状況を把握、本人本位で過ごして頂いている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に、本人、家族、スタッフから情報を収集し、状況の変化を関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者やご家族と十分に話し合い、課題分析はセンター方式を活用している。計画作成者が中心となり、利用者の担当職員を交えてのケア会議で検討し、介護計画を作成している。ご家族には毎月の実施状況を知らせ、面会時に意見をもらっている。毎月、モニタリング・評価を行い、3か月に1度、介護計画の見直しを行っている。心身の状況に応じての臨機応変の見直しも行うなど、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護明細に記入。ケア会・職員会時職員間で情報を共有、実践や介護計画の見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来ることは家族にお願いするが、その時々状況に応じ、通院・美容・買い物等の支援をスタッフがしている。ご本人、家族の希望で外泊・外食の支援もしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の開催。小学校・児童クラブと交流、敬老会へ参加、吹奏楽観賞。ボランティアなど受け入れ支援している。		

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望により、従来のかかりつけ医で受診をして頂いている。ホームとかかりつけ医の連携は情報の共有をして良好な関係である。	利用者のご家族の希望するかかりつけ医となっており、受診の付き添いは基本にご家族が行い、状況により職員が代行している。かかりつけ医との連携も良く、歯科協力医療機関の口腔ケア指導もあり、医療面での安心を得ている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の定期訪問、入居者の病状の変化報告、昼夜を問わず緊急時相談。医療機関へ連絡365日24時間体制で支援している。施設看護師の役割も大きい。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退所時、本人、家族、医療機関関係者と情報交換や相談に努め、法人が定める範囲内で柔軟に対応、安心して医療が受けられる様支援をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個別に家族、訪問看護師、主治医と話し合い、ホームでの対応を十分に説明。方針を共有しチームで支援に取り組んでいる。終末期に向けた学習会も行っている。	重度化や終末期の対応指針があり、ご家族には契約時に充分説明し、意向の確認をしている。特に終末期の対応については、ご家族の心も揺れ動き、又、指針に対する認識が相違していることもあるので、毎年確認を取るようになっている。職員には看取りケアの学習会を行って対応への共有化を図っている。かかりつけ医や協力医療機関の支援により、医師や看護師の協力を得られる環境となっている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し応急手当、初期対応を利用者の状況によりその都度、又は避難訓練時など確認している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム近隣の災害時における危険箇所の調査を行い、役場職員と相談をした。協力者を確保し定期的に避難訓練を行っている。地元消防団の協力も得ている。	年2回の昼間想定防災訓練を行い、地域住民や消防団との協力体制もあり、村の防災訓練にも参加している。消火器、火災警報器、避難経路図の掲示、業者による警備体制、各居室に防災頭巾、飲料水等の備蓄など防災設備は十分に整っている。	夜勤者1名になる夜間が職員にとっては一番不安であるので、夜間想定訓練を年1回は実施することを期待します。さらに、何時でも、何処でも、短時間で出来る通報・避難誘導のイメージトレーニングを頻度よく重ねることを望みます。

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけや対応をしている	ホームの方針。入居者と家族の尊厳を最大限に尊重している。職員は入居者の誇りやプライバシーを損ねない言葉がけや対応を心掛けている。	プライバシーの確保は、理念に尊厳の尊重を掲げ、契約書にも利用者の権利として明記し、実践につなげている。身だしなみ、おしゃれ、化粧へも配慮するなど、一人ひとりの人格を尊重する取り組みもしている。利用者への言葉づかいについても職員間で十分に話し合い、狎れ合いにならぬよう取り組んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気作りに心掛け、表情や仕草、態度を確認しながら対応して、自己決定されるまで待つ。インテークに心掛ける。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの生活は決まっているが一人ひとりの希望にも合わせている。その日の過ごし方は本人の希望を聴き自由に過ごしてもらう時もある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望により、出張美容師を依頼している。その日着る洋服はご本人が選択できるように支援している。特に身だしなみは気をつけている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に準備や方付けをし食事を楽しんでいる。誕生日や行事日は入居者の希望に応じて食材を選び、地産地消を心掛け、器や箸にも趣を置いている。畑で収穫した新鮮な野菜も楽しんでいる。	食事については利用者の出来る範囲で下準備から食器拭きまで職員と一緒にやっている。献立は利用者の希望を聞いて、職員が作成し、畑で採れた物や地元産の食材を活用している。栄養バランスについては協力医療機関の管理栄養士の指導を受けている。季節感のある行事食や郷土食も取り入れ、楽しみや喜びに繋がるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導を受け、入居者に適したバランスの良い食事を摂取して頂いている。摂取量は一人ひとりの介護明細に記載しチェックしている。体重も月々測定している。		



外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けで洗面所に誘導、歯磨きチェック表を活用している。定期的にボリデントを行い、義歯の消毒・洗浄している。歯科検診を行い、受診の支援もしている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、パターンを確認しながら入居者の出来る能力に応じ介助している。自尊心を傷つけないように心がけている。	排泄に関しての羞恥心や不安を軽減する配慮をしながら、排泄チェック表を活用して、排泄パターンに沿ったトイレ誘導や声掛けをして排泄の自立に向けての支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量の確認。牛乳やヨーグルトを積極的に摂取している。快便体操も行っている。受診時主治医に相談して服薬介助も行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のペースに合わせてゆっくり入浴して頂いている。入居者の健康状態や気分を考慮、コミュニケーションを大切にしている場でもある。	1人週2～3回、一日3人程、毎日午後入浴を実施し、利用者の希望や個々のペースに合わせて入浴を楽しんでいる。入浴拒否者は現在は居ない。車椅子利用者等の重度者も一般の浴室を利用しているが、利用者の思いに寄り添って可能な限り、事業所の風呂で対応する姿勢である。菖蒲湯やゆず湯などの季節感のある楽しみも取り入れている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体操やレク、歌で身体を動かし、天気の良い日には散歩に出たり、ベランダで日光浴をして活動的に過ごしてもらうよう支援している。居室温度や照明、カーテンなど安眠できる支援をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ファイルが整理されている。服薬確認シートで飲み忘れ、誤薬の無い様にチェックしている。副作用も理解している。薬剤師との連携も24時間365日対応できている。		

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの役割や楽しみごとを理解し、能力に応じた役割を持って過ごして頂き、嗜好品の楽しみ、気分転換の支援を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族や地域の人たちの応援で、お花見や紅葉狩りの外出、回転寿司やレストランの外出支援を行い、気分転換を図っている。近くの公園へはおにぎりやおやつを持って遊びに出掛けている。	近隣にある公園への散歩、ウッドデッキなどでの日光浴、花見や紅葉狩り、観光地への遠出の外出、イベントや買い物外出、回転寿司等の外出など気分転換や五感の刺激になる戸外に出掛ける機会を多く持つよう努めている。特に事業所の横にある公園は、四季折々に変化する木々・果樹園・田畑、遠方の中央アルプス、隣町の家並みと、これまで馴染んできた風景が眺められ、利用者の憩いの場所となっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人管理が難しい方が多く、本人、家族の希望で管理者が預かって金庫に入れてある。スタッフと一緒に買物時はご本人が支払うこともある。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮し、希望者には居室内で電話を受けたり掛けたりする様にしている。手紙や封書は本人の希望で代筆もする。入居者が郵便局へ直接投函出来る支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作った作品や、思い出の写真をホールへ展示している。四季折々の花を飾り季節感を表している。テラスに出てお花見や日光浴。室温や照明、カーテンなど気配りし居心地の良い空間づくりをしている。	居間兼食堂はフローリングの間と畳の間になっており、掃き出し窓からの採光も良く、餅つきや流しソーメンなどを行うウッドデッキへと繋がっている。台所とは一体のフロアーであり、調理の匂いや音がして、これまで馴染んできた家庭での暮らしが続いている雰囲気が漂っている。神棚を飾り、日々利用者は自然と手を合わせ、壁には絵画や貼り絵がさりげなく飾られ、落ち着きのある、穏やかな空間となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやコタツがあり、居眠りをしたり、気の合った入居者同士閑談したり、一人で新聞を読んだり、テレビを観たりして自由に過ごしている。		

外部評価結果(グループホームあぐり河野)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物、思い出の写真や位牌など大切な物、気に入った物を入居時に持ってきてもらうようにしている。お花を飾ったり、季節ごとに衣類を入れ替えにくる家族もある。家族と相談しながら行っている。	居室は全ての物が、利用者のご家族の思い思いの馴染みの物(ベッド・物入れ・写真など)が配置され、ゆったりと居心地よく過ごせるよう工夫されていた。居室の入り口には、国旗掲揚のためのペットボトルと節分行事の邪気を払うという意味の「かにかや」の張り紙があり、生活感あふれる趣があった。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを使用している。間違わないようにお手洗いには「便所」、物入れには「倉庫」と大きく書いてある。夜間照明にも配慮している。		